

戦後改革期における 信濃教育会存続の歴史的意味

—教育文化活動を中心とした職能団体としての改革過程—

The Historical Significance of Survival of the Shinano Educational Society in the Post-war Reform Period : Reform Process as a Professional Association Centered on Educational and Cultural Activities

越川 求*

KOSHIKAWA, Motomu

【要旨】 信濃教育会は、なぜ戦後改革期において存続しえたのか、そのことにはどのような歴史的意味があるのかを究明した。先行研究にみられる1948年「2月10日の軍政部の介入による組合弱体化により、信濃教育会は存続した」という評価は一面的でまちがいである。組合は弱体化しておらず、二本立ての現状維持になったのである。重要なことは、一本化論議の過程で信濃教育会の改革の方向性も明確になり、信濃教育会のあり方が教育文化活動を中心とした職能団体として確立したことである。

信濃教育会存続の内的要因として、戦前の自由主義的な伝統を継承し、戦後改革に適合するように再出発したことを、組織体制・役員・経済・事業等から具体的に検証した。信濃教育会は、松岡弘（副会長・主事）・淀川茂重（編集主任）などの戦前から指導者であり戦後改革に適合した人物が中心となっていた。戦中も会が存続し活動したことや教育会の事業経営上の継続性もあり、豊かな経済基盤は会費とともに組合費も支出する教職員の意識の高さに支えられていた。

新教育を普及させると同時に、『信濃教育通信』などにおいて教員組合と信濃教育会が二本立てになるような世論づくりを行った。多くの学校現場では、教育会と組合は分担しながら協力的な関係を維持し新教育を推進していた。信濃教育会存続の歴史的な意味は、戦後新教育を推進する体制を戦前からの教育研究の伝統をもとに、自らの改革過程で実現していったことである。

キーワード： 信濃教育会・職能団体・戦後改革・新教育・教育研究

* 元千葉県立保健医療大学健康科学部栄養学科

はじめに一問題の設定

戦後75年を経過した今日、教育の市場主義化が進行し、教職員の働き方の矛盾は危機的な様相を示している。さらに、最近10年間の大地震・原発事故・自然災害・世界的新型コロナウイルス感染症による人々の生存を脅かす事態の中で、教育や学校の役割があらためて問われている。敗戦後の廃墟の中から、民主教育の推進、教育の機会均等、公教育の充実、教職員の地位向上をめざしてきた戦後教育の歩みを振り返りかえることの意味は大きい。なぜなら、新たな課題に立ち向かい未来を展望するためには、起点にもどって教育のあり方や教職員団体の存在意義を歴史的に検討する作業が不可欠であるからである¹。

戦前に「教育情報回路」²として大きな役割を果たしてきた職能団体としての教育会は戦後再編され、教職員組合として継承された地域、改組し教育会として存続した地域、教育研究会や教育研究所として一部の機能を継承していった地域など、都道府県ごとに様々な改革過程を歩んでいった。

信濃教育会は、戦前・戦後から現在まで教育会として存続し、大きな役割を果たしている全国的に唯一の存在であるとされる。本稿は、信濃教育会は、なぜ戦後改革期において存続しえたのか、そのことにはどのような歴史的意味があるのかを究明するものである。

1. 信濃教育会の改組・存続過程—先行研究にみる検討課題

先行研究の到達点は、駒込幸典の「教組・教育会一本化問題とその背景—長野県軍政部の指示をめぐって—」(2000年)、「軍政部による長野県教育への指導と介入—長野と埼玉を比較して—」(2001年)、『信州の戦後教育はこうして始まった』(2002年)、の一連の新たに発掘した史料をもとにした詳細な歴史研究である³。この研究をもとに教師教育研究の視点で、信濃教育会について研究発表をしたのが富田福代の「日本における専門家自治組織に関する一考察—信濃教育会を例に—」(2011年)、「信濃教育会存続の分岐点—1948年教組・教育会一本化問題をめぐって—」(2015年)である⁴。

富田は、「戦後1948年に全教育会が直面した教員組合との一本化問題は、当然のこととして信濃教育会にも存続にかかわる最大の危機であった。その危機を乗り越えて存続できた直接の理由として、駒込は長野軍政部の介入を挙げている。さらに、その背景として、それまでの信濃教育会の活動や役割の実態、地域の支え、また鍵となる人物の役割を指摘している。」⁵とも記述している。駒込は、軍政部の指導と介入を一要因としてあげているのであり、富田の述べた「直接の理由」としてあげているのでない。信濃教育会の存続要因を、内的要因と外的要因、主要因と副要因とに区別しながら、それぞれの関係や全体的な背景や構造を、具体的事実から解明していく必要がある。そのことにより、存続の歴史的意味が明確になる。

一方で、教育史研究者の森川輝紀による「教育会と教員組合—教育ガバナンス論の視点から—」(2010年)の論稿⁶が、この問題についての研究に不十分な形で引用されてきた。森川論文は、事実確定や評価に関係する部分が、他者の文献である市川慶蔵(1965、1974)⁷・佐久教育科学研究会(1975)⁸からの引用であり、長野軍政部の組合弱体化論を重視した、いわば外部要因重視の説を取り入れているものになっている。研究的立場ではない文献においては、『長野県教組十年史』

(1960年)と『長野県教組三十年史』(1984年)との記述⁹に見られるように、編集時の長野県教組執行部が信濃教育会との関係において「協調的關係」あるいは「対立的關係」にあるかという立場の違いによって、歴史的評価が異なっている。しかも、これらには共通した誤記が見られる。『長野県教組十年史』に重大な誤記が二箇所あり、それを踏襲しているからである。

一つは「一九四八年(昭二三)九月二三日の県委員会において数時間にわたる慎重な審議」¹⁰(*1948年は1947年の誤記であり、さらに*9月23日でなく、10月23日が正確)である。もう一つは「この問題は最後的には関東軍政部のフォックス博士が一九四八年(昭二三)十一月に来長」¹¹(*1948年11月ではなく、1947年11月が正確)である。以上の二箇所が誤記されているため、信濃教育会と組合との関係の動き、軍政部や県当局の動きを正確に把握できず、論点について誤った結論になっている。重要な論点は、①軍政部の指導と介入が信濃教育会存続の主要因であったのか、②1948年2月までの軍政部の指導と介入は組合弱体化の方針からであったのか、という点である。

結論を先取りしていえば、①軍政部の指導と介入は信濃教育会存続の外的要因・副次的要因ではあるが、主たる要因は信濃教育会の内的要因や「世論」があったからである。これについては、1947年8月から1948年2月までの動きを丁寧に検証していくことが必要である。組合の県委員会決議(10月23日)がどういう意味があるかという解明が、9月23日と10月23日では違ってくる。②一本化論議が終息したといわれる48年2月まで、軍政部は「組合を弱体化させるという指導と介入」はしていない。1947年11月のフォックス氏の講演を期に大勢が二本立ての方向に大きく傾いたのではないか。1948年11月フォックス指導で決着という誤記により、認識は大きく異なってくる。組合を弱めることがGHQの基本態度として確立・実施されるのは政令201号(1948年7月)からであり、一本化問題についての長野軍政部の指導と介入の最終局面が、48年2月であることを考えると認識違いである。2月の時点と8月以降の軍政部の指導と介入の質的差異をみのがしてはならない。

また、駒込幸典(2000)は、本論文が「軍政部の指導と介入の問題を史料(長野市教育委員会所蔵¹²(ママ)の極秘文書)に即して解明しよう」¹³としたものである。駒込は、信濃教育会が戦後、生き残れた要因の一つは、「組織力と活動内容であったことは自明」¹⁴としているが、必ずしも定説として認識されてはおらず、具体的な組織力(人事・組織体制・経済など)や活動内容(事業内容・影響力・支持基盤など)については明らかになっていない。加えて、駒込は48年2月を一本化問題の土壇場としているが、それ以前に各郡市教育会の大勢が二本立てに進んでいた事実を不問にした記述になっている。また、「基本的には東西両陣営の対立による占領政策の転換」¹⁵としているが、これも占領政策は1948年2月にはまだ転換されていないので論証されておらず先行文献(市川慶蔵や佐久教育科学研究会等)に影響されたと思われ、論証されたものではない。

信濃教育会は強力な組織力と活動を、郡市教育会レベルでも維持していた。1948年2月段階まで一本化・二本化論議が継続されていたのは全県18郡市教育会の内、小県上田地区・上水内地区の2つであった。2つの地区は、2月9日の軍政部の指導と介入によって、投票やアンケートを中止し、論議がされずに終わった。最終的に、2月10日の信濃教育会・組合・県当局を呼んでの軍政部からの指示で論議が中止され組織問題は終息した。前日の2月9日の時点で県当局は次のような通知を発している。

通牒 学第一八四号 昭和二十三年二月九日 教育部長

地方事務所長 学校長 信濃教育会長 長野県教員組合執行委員長 殿

フォックス博士講演「教員団体について」通知

昨年十一月二十日関東地方民間教育情報部長フォックス博士が県下各学校長会代表、信濃教育会代表及び長野県教員組合代表□□県庁に招き、「教員団体について」と題し講演をされたところその講演の要旨をこのたび長野軍政部より□□された。これは教職員団体の在り方につき有益な意味を持つものと思われるから、貴殿よりそれぞれ関係の向に周知するよう取計られたい。一〜七（略）（*本文書の所蔵先は、長野県庁文書館。マイクロフィルムで確認したが、□部分は解読不能箇所）

通知の一週間前の2月3日には信濃教育会が前年11月12日に設置した「信濃教育会運営に関する研究委員会」が結論をだしている。信濃教育会は「教育文化活動を中心とした職能団体として不可欠なものとして存在する」という結論を、県当局も軍政部も支持した上での論議の終息であった。経過からみても前年11月フォックス博士の指導講演の方針を最終的に徹底するために、2月9日と10日の軍政部の指導と介入があったと見るべきである。そこで、肝要なことは信濃教育会が戦後新教育を推進する担い手としてふさわしい組織力と活動実績を、1947年度内に示していたことの実態解明なのである。

2. 存続過程の事実経過・節目と信濃教育会の在り方

全国の教育会史研究¹⁶を踏まえて、信濃教育会の戦後改革期の存続過程を雑誌『信濃教育』と『信濃毎日新聞』の記述を元に、同時代的に事実確認をした。さらに長野県内各郡市の「教育会史」を分析する中で、事後的にどう記述されたかを検討し、地域ごとの様相も把握した。それらの作業を元に〈教育会と教組との関係〉の経過について、1946年11月から〈結成期：協力関係〉、47年9月から〈対立論議期・組織一本化問題〉、11月から〈対立調整期：二本化に軍政部指導〉（節目A）、48年2月〈一本化問題論議終結〉（節目B）、8月〈信濃教育会自立：日本教育会解散〉、48年8月から〈組合弱体化期：軍政部介入〉に区分し、主として『信濃教育』の各論稿をもとに経過を述べる。（以下、引用部分は『信濃教育』発行年月日と頁を示す。例：1947年1月、8-20頁→47.1：8-20と表記する）。

(1) 信濃教育会改組から1947年9月まで

1946年11月、本格的な民主的改組として新会則が制定され信濃教育会が発足し、12月に民主的に選ばれた役員が選出された。一方で46年末に全県の結成をみた教員組合について「吾等はこの組合運動の健全なる発達を衷心より希うものであります」(47.1：13)として教育会と組合と双方の発展を期待していた。〈結成期：協力関係〉という時期である。同臨時総会で長野軍政部教育官ケリーは、「我が軍政部の業務に、本会の会員諸君から支援も協力も得られなかったのは実に残念なこと」(47.1：15)とし、「真に教育に関心を有ち教育のために熱心にはたらく方々を選ばれるようにお勧めします」(47.1：17)として、軍政部の業務への協力と信濃教育会役員選出について注文をつけている。

新たに制定された信濃教育会会則(47.1:28-30)の第三條の目的に、「教育精神を昂揚」し「信州教育の特質を發揮」という信濃教育会の伝統的な理念を掲げたことが特徴となっている。具体的には、信州教育的な「教育精神」(戦時下においても継承すべきとした精神的遺産である「教育尊重」と「教権の確立」、『信濃教育』1944年7月号の土屋弼太郎「教育尊重と教権の確立」を参照)を高め、自由主義的教育を發揮しようとしたものである。第四條の事業の第一項に、「教育の社会的発展に関する事項」を掲げており、当時の信濃教育会がもつ社会的位置が反映した面もみられた。肝要なことは、教育文化事業を中心に活動し、役員を教育者から選挙で選出する、民主的に改組された信濃教育会が発足したことである。この会則のもと、12月20日の代議員会で選ばれた役員は、会長(岩村田中学校長 小林直衛)、副会長(現主事 松岡弘)、常任委員10人であった。(小林は辞退し会長不在)

新たな体制で、教育基本法ならびに学校教育法が公布され実施されることになった最初の1947年、新年度はスタートした。編集兼発行人である淀川茂重は「民主的教育」(47.4:1)という論稿を記載し、新教育推進のために世論喚起を図っている。淀川は、長野師範付属小学校の研究学級の実践やアメリカのデューイ教育思想を全面的に推進していくことになる。ケリーも「学校教育の機能」(47.4:2-7)として新教育・デューイの教育思想の浸透を図っている。この4月から、信濃教育会設立の新教育推進のための調査研究機関である信濃教育会教育研究所が全国に先駆けて開設されたのである。さらに、ケリーは「アメリカに於ける州並びに地方教育会一本会代議員会における講話」(47.6:8-11)において、教育会の意義を述べている。

1947年度の新役員は6月2日の代議員会で選挙された。新役員(47.6:38)は、会長(県立松本中長 小西謙)、副会長(小諸中名誉会長 松岡弘)、常任委員10人であった。小西・松岡・淀川体制が、これ以降48年9月まで継続し、信濃教育会の存続過程で最も重要な時期を担った役員体制である。注目すべきは、教育研究所設立とともに研究委員体制をつくりあげたことである。本年度から、各部会から一名ずつのご推薦をねがった研究委員は、18の郡市部会から、△科学教育△学校網△学事統計△学制改革△家庭教育△義勇軍善後処置△教員再教育△教育思想史△国語問題△雑誌編輯△時事問題△信州大学設立△青年教育振興△図書編纂△農村教育(47.6:38-41)、(他に研究委員 △師範教育△新教育△社会教育△体育)(47.7:40)と研究委員だけでも、18部会×19=342人が選出されている。さらに、出版部が創設され、「憲法実施記念事業として信濃教育会出版部を創設し六月から業務を開始した。これからのち本会で編纂する雑誌・図書、その他はこの出版部で印刷し出版していく」(47.6:41)として、印刷所も持つことになった。

総会挨拶で小西謙は、「本会のあらゆる事業はこの新時勢に即応して実施されるのであります」(47.8:3)と事業の実施に本格的にとりくむ決意を示し、革新知事の林虎雄は、「信州の教育者は教育尊重の恩念・教権の確立・教育の自主性・真理の探究等を信念として之を実践し、確固たる信州教育の伝統を築いて来たのであります。(中略)この伝統的信念を愈々發揚すると共に、因襲は之を敢て打破し新教育進展のために御活躍せられる事を期待して止まないものであります」(47.8:5)と期待をよせた。ケリーの講演では「私どもがある程度成功を収め得たのには幾多の要因があるのですが、そのうち見逃し得ないのは信濃教育会の仕事であります。過去数ヶ月で本会は新しい民主主義的会則に基づいて完全に生まれ変わったのであります」(47.8:6)と信濃教育会の活動に全面的信頼を寄せるまでになった。

(2) 組合との対立から論議終結へ

このような中、8月24日に「教育会と組合の一本化問題」が『信濃毎日新聞』にとりあげられ、9月から翌年2月まで大きな組織問題になっていった。そこでの信濃教育会側の論稿を見てみよう。この9月から〈対立論議期・組織一本化問題〉が始まっていく。協力関係にあった組合・教育会の9月8日第2回業務連絡協議会が開催されたおりに、組合側から「以降せず」という通告があり、教育会の組合への一本化問題が本格的に論議されるようになった。(6月8日に結成された日教組の7月17日の中央委員会で日本教育会の解散を訴える声明が出されていた)。信濃教育会は、教育懇談協議会(9月25日～10月2日)を全県4選挙区で開催した。「会場は県下選挙区による四地方に分け、第一区十月一日長師講堂、第二区九月三十日小諸中学、第三区十月二日伊那町図書館、第四区九月二十五日松本高女にきめられた。題目は各地方共教育会の在り方が取上げられ、懇談方式は第三区を除いてパネル方式が採用され、参加者には学校種別年齢別性別が考慮された。本会からは会長副会長その他つとめて出席し、各地とも頗る有益な会として終始した」(47.11:36、協議内容は36-41を参照)。約1475名の参加者があり、一本化賛成・反対・慎重それぞれの意見がだされ、11月12日には「信濃教育会運営に関する研究委員会」が発足し、翌年2月3日「信濃教育会運営に関する研究委員会」第6回委員会(最終回)が2日間開催され結論を出し、『信濃教育』3月号に掲載している。

『長野県教組十年史』の記述の誤りで「9月23日」としてある長野県教組県委員会は、実際には「10月23日」に開催され、組合執行部が総辞職するか「一本化決議」を上げるかの選択の中で、決議が採択された。教育会に決議を突き付けるのではなく、実際の論議は教育会員である組合員が各地区・教育会で一本化論議を推進するというものであった¹⁷。

信濃教育会本部では、組合側の意見も集約しながら、教育会存続にむけた「世論」づくりを各地区協議会(9月25日～10月2日)以降に推進しており、『信濃教育通信』でも行っていた。10月号の小西謙論文(小西謙「信州教育の現実を切る-三つの動力の在り方と極東委員会教育指令-」(47.10:1-3))と11月号の馬場源六論文(馬場源六「教育会存置論」(47.11:1-4))にも、その基本的な考えが述べられている。10月23日の県委員会決議は、既に信濃教育会本部側が存続に向けた体制を整えてから決議されたものである。誤記された9月23日にすると組合の解散意志決定後に、信濃教育会が存続にむけた体制を整えたという間違った理解になる。

さらに、11月の軍政部の指導や介入を〈対立調整期：二本化に軍政部指導〉(節目A)と位置づけ、〈一本化問題論議終結〉(節目B)として2月の軍政部の指導と介入を見るべきであろう。これもまた『長野県教組十年史』の記述の誤りで、48年11月のフォックスの介入で終息という記述は、「47年11月のフォックス講演」の誤りと考えられる。11月のフォックス講演は、48年2月9日に学務部により前述した県通牒学一八四号としてあらためて通知されたものであり、最終的に「論議は中止して、組合も教育会も教育に力」をいれることを徹底しようとしたものである¹⁸。11月以降の12月ぐらいまでの間で、各郡市教育会の部会では、教育会と組合が二本立てで行くことがほぼ決着(18部会の内、上水内と上田・小島の2部会は2月9日迄論議中)していたのである。このことから、信濃教育会存続の要因を軍政部の組合弱体化方針の結果とみることは正しくない¹⁹。

1948年2月時点において一部に残っていた解散論議は終結し、現状維持となり結果的に2本立てとなったのである。3月には、会則審議委員会が発足して3月29日の代議員会での会則変

更により、解散することの條項が会則中より 除去されている。手続き上も解散論議をする意味は完全になくなったのである。軍政部は一本化論議衰弱化・対立解消を図ったのであり、組合弱体化方針を軍政部がとったのは、48年7月の政令201号以降であった。これ以降、専従者引き上げ、県教育委員選挙に対しての圧力、ケリー旋風という組合弱体化の施策が展開されていったのである。

そして、何よりも重要なのは、一本化論議の過程で信濃教育会の改革の方向性も明確になり、信濃教育会のあり方が教育文化活動を中心とした職能団体として確立したことである。4月1日から施行された新会則にそのことが反映されている。新会則の第四條（事業内容に関するもの）の第一項に「一、会員の職能向上に関する事項 1、教育の進歩改善に関する研究調査 2、講演講習会並びに研究発表 3、教育研究に対する助成 4、教育研究所の経営」が掲げられたことである。教育研究を中軸とした職能団体として教育文化活動を中心に事業を実施していくということが、会則として確立したのである。「職能向上」のための第一に「教育の進歩改善に関する研究調査」をあげ、さらに教育研究所が明記された。また、第四條の「五、図書雑誌の編纂発行に関する事項 1、「信濃教育」「信濃教育通信」の発刊」というように、『信濃教育通信』が追加されたことも注目すべきである。第三十八條においては「代議員会において決議された会則並びに細則は会員三分の二以上の承認を得て施行する」と、これまでは代議員会だけで決定されていた会則並びに細則の改訂について、より民主的な決定手続きに改めている。信濃教育会運営研究委員会で提出した「教育会の在り方」(本会運営研究委員会「教育会の在り方」(48.3:2-10)の結論が反映された新会則であった。

3. 信濃教育会存続過程—役員体制と経済・事業の実態

(1) 信濃教育会役員及び中心人物からみる戦前・戦後の連続性

戦前の信濃教育会は、「教権の確立」を旗印に自由主義的伝統があったが、1933年の「二・四事件」を契機に、国や政治からの要請に応え他府県と同様に翼賛的になっていったと評されている。しかし、役員体制や教育研究を中軸とした事業内容、編集委員体制をみると、時局にあわせた日本精神主義派が台頭するものの、自由主義的伝統も消極的にはあれ存続していた²⁰。1944年5月に発足した大日本教育会の一支部として、信濃教育会は1944年11月25日に解散し11月30日に知事を会長として、大日本教育会長野県支部が発足した。事務局長には岩波茂雄が推薦した藤森省吾が就任した。日本精神主義派とされる牛澤博美は総務部長となったが3月に東京で事故でなくなっている。藤森も4月以降病気で実際の業務は行っていない。翼賛体制に組みこまれた教育会としての活動は、長野県の場合は実質的には期間も事業も小さなものであったといえよう。そこで、昭和19年(1944年)から昭和22年(1947年)までの信濃教育会の役員職員一覧を検討してみた²¹。

大日本教育会長野県支部の支部長は大坪保雄知事、事務局長は藤森省吾が就任し、常任参与は10人で上條憲太郎・松岡弘・上條茂などが、参与の中から選出されている。参与の33人は、各郡市から選ばれ、淀川茂重・馬場源六・塚原葦穂・上條憲太郎・松岡弘・上條茂など選出され、各地域の意向にそった役員が選ばれていた。岩波茂雄は、「藤森省吾君の局長就任を聞いて」で、「大日本教育会長野県支部の新発足に当り、最も重要とされる事務局長の地位に君を得たことは

信州教育界の為に深く喜ぶ所である。近時、真面目に教育に没頭してゐる人々が動もすれば教育会に対して不平を抱くと聞き、又信州教育界は往年の如き氣迫を失つたといふ如き言を耳にしがちであったが、君の事務局長新任によって、さういふ疑懼は一掃せられ招來を担ふべき教育者に対しては輝かしい希望を与えたことと信ずる」²²と述べている。長野県の場合は旧信濃教育会役員が教育者として運営の実務・実権を依然として掌握していたと見てよいだろう。

敗戦直後の常任参与会で、「九月十一日午前八時より新日本建設の教育につき協議懇談せり、終始慎重真摯に検討研究せられ、教育者自身の反省教育会の反省に始まり」²³とあり、信濃教育会としての反省と今後の動向が注目された。超国家主義・軍国主義の排除を原則として占領政策は推進されたが、1945年12月20日に校長は勤続30年以上が一斉に勧告退職し、戦時中の責任を予めとったこととなった。教職適格審査による責任追及の対象にならず、信濃教育会の役員も新たに選出²⁴され、教職適格審査委員会では、教育会推薦の委員が、13名中7名を占めた²⁵。45年12月には、支部長に新知事物部氏が就任し、事務局長に長野青年師範学校校長上條憲太郎氏が兼務した。大日本教育会長野県支部施行規則では、「第六條 協議員は協議委員会ヲ組織シ支部長及副支部長ノ候補者並ニ支部代表ノ本部協議員ヲ選挙シ」であったが、民主化や改組は大日本教育会長野県支部の枠内のものであった。県支部は、46年4月の戦後第一回の総選挙での信州教育者連盟の候補者を当選させたが、選挙違反が長野軍政部から介入を受け、信州教育者連盟の総括責任者であった上條憲太郎²⁶の強制収容・有罪服役で大きな打撃を受けた。

全体的にみて戦前・戦後の信濃教育会の中心人物を見てみると、戦後に信濃教育会が新たに再出発するうえで、松岡弘と淀川茂重の二人の存在が重要であり特に注目すべきことである。また、実務の仕事を担当した厚生部の常田新一郎、庶務部の竹内宣守、総務部の荒川義雄は、戦前・戦後と実務を継続して担い戦後の常任委員会でも多くの発言をしていることも見落としてはならない。

松岡は戦前における教員弾圧事件といわれる「教員赤化（二・四）事件」の時期に県視学として評議員を務めた以降、評議員・参与・事務局長・副会長・主事・会長と信濃教育会及び信州教育の「成長、発展、転回、変革等の節目において、重要な役割を果たしてきた」²⁷人物とされる。淀川は、長野師範学校附属小学校の研究学級の理論と実践を積み重ね、戦後新教育をリードした人物として知られ、アメリカのデューイの教育論を基礎に教育研究の実践的研究を推進し、雑誌『信濃教育』と『信濃教育通信』（1947年10月創刊）を発行、出版部も創設（47年6月～）し、教科書・副読本も発行する編集部出版部主任として亡くなる直前（51年11月）まで活躍している。淀川は編集主任への「就任の辞」で「わたしもかへりみなければならず信州教育もかえりみなくてはならない。あたらしい日本のために、今日につたはつたものの中から何を残して何を無くしてしまふか」²⁸と歴史的な成果と反省をもとに戦後新教育の樹立の決意を述べている。

(2) 信濃教育会歳入歳出、事業内容からみる存続・改革過程

戦後改革期の歳入歳出に関する資料は『信濃教育』（760）、1950年4月、56～64頁に記載されているのみである。そこで「昭和二十五年度信濃教育会歳入歳出予算書」を使用して、各項目を（a）会費収入、（b）歳入に占める教育文化事業、（c）歳出に占める教育文化事業の三点に分類・着目し、1950年度の信濃教育会の経済状況を検討する。

約740万円の歳入に占める（a）会費が450万円（61%）であり、高額の会費（一月25円）を

負担する 15000 人の会員に支えられていることがわかる。会員数の多かった栃木県教育会でも、昭和 25 年度会費は月額 5 円（『栃木県教育史』第五巻、1959 年、374 頁）であった。この会費収入の多さは、戦前・戦後と継続しており、他府県のほぼ五倍という水準である。また、会費以外の収入で『信濃教育』『図書』『教育通信』『印税』『出版部』という (b) 教育文化事業による歳入が併せて約 270 万円（37%）を占めるということも大きな特徴である。信濃教育会が長野県の教育文化活動において如何に重要な役割を果たし、影響力があったのかわかる。さらに、雑誌『信濃教育』は戦前から継続して発行され、新聞『信濃教育通信』は 1947 年 10 月から発行している。印税は 90 万円となっており、印税収入だけで教育会として存在している他地域の団体の会費収入以上のものがある。

1950 年度歳出約 740 万円の内訳（表Ⅱの歳出項目 1～9）は、信濃教育刊行費（約 80 万円）・教育通信発行費（約 18 万円）・図書出版費（約 86 万円）・教科用図書編纂費（63 万円）・統計調査費（約 5 万円）・教育研究所費（120 万円）・研究調査費（約 75 万円）・教育参考室費（約 9 万円）・教育文庫費（22 万円）という (c) 教育文化事業であり、計約 478 万円（65%）となっている。県下の多くの会員が参加し自らの力で図書・雑誌・新聞を発行し、教育研究・調査のための経費が多く支出され、事務的経費の割合は小さくなっている。

従前の文書からでは、昭和 20 年度大日本教育会長野県支部の時代も含め、1946 年（昭 21）信濃教育会として改組・再出発してからいかなる事業を行ったかの裏づけになる歳入歳出の実態が確認できなかった。新たに、その問題を解決する資料を信濃教育会本部所蔵文書から確認できた。『役員会関係書類 昭和十九年起昭和二十三年十二月 大日本教育会長野県支部』『役員会関係書類 未整理』等（2019 年 10 月、20 年 1 月に信濃教育会所蔵確認）であり、断片的に保存されていたものもあるが、貴重な資料になっている。この資料により当時の経済状況の実態や変化が判明した。前述した 1950 年度の歳入歳出の項目に合わせて、1946～50 年度の経済状況を表したものが下記表Ⅰ・Ⅱ〈信濃教育会 1946～50 年度歳入歳出〉²⁹ である。大日本教育会長野県支部から 1946 年 11 月に信濃教育会として改組・再発足したので、1946 年度の歳入歳出の決算は移行期のものであり、1947 年度予算案から改組後の新体制下の経済となっている。

はじめに、表Ⅰの歳入の部をみてみよう。

(a) 会費収入の歳入に占める割合は、46 年度予算（11%）と決算（2%）の差がある。これは大日本教育会への納入分としても予算を組んだが、決算としては独立体になったので歳入が少なくなったと考えられる。47 年度（36%）48 年度（54%）49 年度（62%）50 年度（61%）という会費の占める割合が高いことが信濃教育会の歳入の特徴になっている。しかも、これ以外に郡市教育会費（例えば、『長野市教育会史』1991 年、846 頁によると長野市部会費は 49 年度月額 20 円）とともに組合費をもほぼ全員の教職員が負担していたのである。教育会費（本部と郡市）や組合費を合わせた高額の会費負担をするという教職員の意識の高さと伝統に注目すべきであろう。46 年度には県補助金や大日本教育会からの補助金・交付金が 3% ほどあったが、47 年度からは完全に自立した経済基盤になった。信濃教育会維持財団からの援助も 46 年度に 20% ほど占めていたが、ほぼなくなっていった。次に (b) 歳入に占める教育文化事業の予算割合をみてみよう。46 年度（47%）47 年度（60%）48 年度（41%）49 年度（38%）50 年度（37%）となっており、会費以外の歳入はほぼ教育文化事業によるものである。

表Ⅱの歳出の部をみてみよう。

(c) 歳出に占める教育文化事業の額と割合(表Ⅱの項目1~9)は、46年度約29万円(41%) 47年度約89万円(55%) 48年度約308万円(60%) 49年度約450万円(66%) 50年度約478万円(65%)という変遷になっている。会費や教育文化事業費における歳入増を、信濃教育刊行費・教育通信発行費・図書出版費・教科用図書編纂費・統計調査費・教育研究所費・研究調査費等に

表Ⅰ 〈信濃教育会 1946~50 年度歳入歳出：歳入の部〉 (単位円)

項目	1946 年度予算	1946 年度決算	1947 年度	1948 年度	1949 年度	1950 年度
会費	77964	13675	509220 月 3 円 14145 人	2754000 月 15 円 15000 人	4200000 月 25 円 14000 人	4500000 月 25 円 15000 人
信濃教育売上代	38880	47287	173600	598000	790000	720000
図書売上代	266489	313149	317045	250000	276000	325000
教育通信売上代	0	0	367200	72000	0	120000
印税	18000	1100	0	580000	770000	900000
出版部負担金	0	0	0	600000	753000	650000
補助金 交付金 財団からの収入	・ 県補助金 7000 ・ 大日本教育 会補助金 7200 交付金 12994 ・ 財団 114692	・ 県補助金 7000 ・ 大日本教育 会補助金 750 交付金 13071 ・ 財団 139864	・ 県補助金 0 ・ 大日本教育 会補助金 0 交付金 0 ・ 財団 48200	・ 財団 75000	・ 財団 60000	
歳入計	691375	698706	1425295	5099020	6801820	7405900

表Ⅱ 〈信濃教育会 1946~50 年度歳入歳出：歳出の部〉 (単位円)

項目	1946 年度予算	1946 年度決算	1947 年度	1948 年度	1949 年度	1950 年度
1.信濃教育刊行費	51680	45931	163200	513180	781600	800200
2.教育通信発行費	0	0	367200	114200	96400	183200
3.図書出版費	220116	213780	217500	463700	726000	859000
4.教科書用図書編纂費	0	630000	0	600000	753000	630000
5.統計調査費	0	51000	0	165000	174000	51000
6.教育研究所費	0	0	13000 ・ 専門部会費 0	423000 ・ 専門部会費 440000	650000 ・ 専門部会費 440000	1200000
7.研究調査費	15370	8977	122900	301600	759000	751000
8.教育参考室費	650	360	6000	40000	79500	89000
9.教育文庫費	860	888	5000	15000	46000	220000
11.会議費	25990	20685	39800	288000	327000	324200
12.事務費	264279	259724	323195	1167240	1479520	1839700
15.負担金	・ 分会交付金 64970	・ 分会交付金 0	・ 分会交付金 0	・ 日本教育会 負担金 135000 (1 人 1 円× 12 月)	・ 日本教育会 負担金 0	・ 日本教育協 会負担金 3000
歳出計	691375	592880	1425295	5099020	6801820	7405900

支出しており、とりわけ教育研究所費と研究調査費に多額の支出をしているのが特筆される。信濃教育会が、研究調査を中軸に教育文化活動を中心にした職能団体としてその存在感を高めていった証左となっている。

以上、1946～50年の戦後改革期における信濃教育会の活動の裏づけとなる経済状況からも、自立した会計の中で事業を着実に実施していったことが判明する。

4. 信濃教育会存続・改革過程—信濃教育会本部所蔵会議録を中心にして

(1) 『常任委員会記録』『部会長会記録』等からみる議論の経過

未公開資料であった総務部長室に保存されていた『常任委員会記録』『部会長会記録』をもとに議論の経過を検討した。『常任委員会記録』によると、会議の参加者は、信濃教育会本部役員である会長（小西）・副会長（松岡：主事兼務）・淀川（編集主任）・小出（研究所主任）・常田（厚生部主任）・竹内（総務部主任）荒川（総務部嘱託）の他、常任委員10人と幹事であった。ここでの議論や決定が信濃教育会の方針となり実行されていったので極めて重要な記録である。部会長会は、各郡市部会長18名と本部役員が出席し、本部報告と郡市部会からの意見を集約し協議する場であり、「決議機関ではないが大切な連絡機関である」(1947年6月11日第二回常任委員会会議録での「部会長会の性格について」の確認より) というものであった。

『常任委員会記録』(=以下、**常任**と略す) は、1947年7月から48年9月までの31回分の会議録である。47年9月と48年2月は月に四回開催されている。『部会長会記録』(=以下、**部会**と略す) は、常任委員会方針が各郡市部会に如何に浸透しどのような議論があったのか各地域・現場レベルの様子が把握できる貴重な記録である。47年度4月から48年度9月までの9回の記録である。47年度の部会長会が(7/31、9/11、10/18、10/29)の三か月間に四回(48年度は、年に四回)も異例に開催されているのは、この時期に〈組合と教育会の組織問題〉が緊迫していたからだと考えられる。また、軍政部の勧告・指導・指示は両組織の動向に影響を与えており、長野県軍政部がどのように〈組合と教育会の組織問題〉をとらえていたのかが『軍政部月例報告』³⁰(=以下、**軍政**と略す)にみられ極めて重要である。これら三つの史料の記録から〈組合と教育会との組織問題〉の経過を確認していく。

1947年7月段階で、軍政部は信濃教育会を「非常に活動的である」(軍政)と評価しており、7月30日(常任)で、日本教育会総会の報告がされている。8月には小西会長が、林革新県政当局から教育部長の就任を要請されたが固辞した記録がある。小西は翌年9月に教育部長に就任することになる。信濃教育会の存在位置が如何に高かったかの証左であろう。9月から、県教組と教育会の関係が問題になってくる。

9月1日(**常任**)の会議録で全8頁、9月4日(**常任**)には全12頁にわたり議論が記録されている。9月11日(**部会**)の部会長会でも「教組と教育会は別の団体」として、全15頁にわたり議論がされている。9月16日(**常任**)には、中央の日本教育会の動向を分析し、全国の状況を把握しようとしている。信濃教育会と関係の深い中央の識者である務台理作や西尾実と面談し意見も聴取している。県内の状況も把握し、青年部の申込は正式な機関の申し入れとしては受け付けられない姿勢をとり、様々な意見が出た結果、「反省すべき点は充分にきわめる」という姿勢がだされた。結果として「教育会存立の根本的理念と根拠」が協議・決定されている。そこには

「(1) 教育会は純粹の職能団体だ、組合統制の団体 (交渉権を持つ) (2) (□□=2 文字不明) の性格使命 労働法によっても組合は何といても経済の面、教育会は教育文化面 (3) 教育会は地域性をもつ真の自由、組合は本来からして闘争でゆく従って日本全体として結束、本部からの指令で行動 (4) 民主主義では色々あってよい、個性もちがう (5) 力 (闘争) をもたぬ真の文化運動こそ大事だ この意味で教育会の存立の使命は大である」の5点を確認し、職能団体として教育文化面を担い地域性をもつ自由で個性的な団体として真の文化運動をおこす、という信濃教育会の根本的理念を打ち出している。

さらに、『信濃教育通信』を10月5日から発行し創刊の辞についての注文もされている。組合に比べると情宣活動が弱かった信濃教育会が自前の新聞である『信濃教育通信』を発刊する意味は大きく、新教育の普及とともに組合との組織問題への対応という重要な役目も期待されたことは間違いないだろう。

9月27日 (常任) には、日本教育会と日教組との共同声明 (9月18日)³¹ がだされたことへの対応について議論された。既に信濃教育会は民主的改組なされているので、存続にむけ「教育会の在り方」の宣伝を強化する方針をとることが話された。軍政部教育官のリー女史との情報交換も報告され、「自分たちの活動を明らかにする活動を計画」(9月(軍政)) され、それは『信濃教育通信』発行や四地区教育懇談会、「信濃教育会運営に関する研究委員会」の設置等であった。10月18日 (部会) には県内四地区の懇談会の様子が報告された。協議で各郡市部会の状況も報告され、多くは教育会では二本立て、組合では一本立てということであった。各都道府県の状況調査も松岡主事から報告されている。10月 (軍政) には軍政部教育課は平和的解決を推奨し、見守る姿勢をとっていた。

10月23日に長野県教組県委員会が一本化方針を決定したが、「他組織に申し出るのは筋違い」ということで、信濃教育会に一本化意見は申し出ないで、各郡市で議論することになった。そこで、信濃教育会本部は機関として議論決定することはなくなった。あとは、各郡市教育会が信濃教育会本部に一本化問題を議論決定するよう決議し申し出をする方法のみになった。10月29日 (部会) では、教組委員会で、「四郡が一本立て」であり、「決定することに賛成」が大多数であったと報告されている。一本化決議を決定することを9月から延期してきた県教組本部方針が否決されると執行部は総辞職すると表明される中で、結果的に一本立てに方針を決定することが大多数で決議された。一方で、決議文も作らず各郡市レベルで議論するということが合意されている³²。

11月13日 (常任) 段階では、上水内の北部支会で解散の決議があがった。18郡市教育会のうち上水内と上田小県の2つが翌年2月段階まで一本化議論が決着せず残っていった。11月28日 (常任) の常任委員会は、県庁におけるフォックス博士の講演 (20日) の後の会議であり、「二本立てで争いをやめ教育につくす」という方向が確認され、12月の信濃教育会代議員大会で報告され一本化問題は信濃教育会の県レベルの機関としては決着をしたのである。記録メモとして「指令 総司令部からしか出せぬ 意向・意見である」と記入され、「意向・意見」としてフォックス博士の指導を位置づけたのである。11月 (軍政) では、「友好的な雰囲気の中で、自由な論議がされた」としている。12月15日 (常任) には、教組と話合いの用意や、組合の大会に小西会長が出席と報告されている。また、12月13日に教組執行部が「軍政部へ招致された」ことも報告されている³³。

1月〔常任〕には、来年度の事業計画作成上、組合との懇談の機会を持つことを申し入れ、懇談がすすめられたが、リー女史から助言も得て少人数の懇談を進めようとし、組合も信濃教育会館の部屋の借用の増室を申し入れている。そして、2月9日に軍政部からの上水内地区と上田小県地区の組合・教育会役員への指導・指示、2月10日の県当局の同席のもと長野県教組・信濃教育会役員へのリー女史の指導・指示を迎えることになった。2月15日〔常任〕の会議では、軍政部の指導・指示が上田小県地区では強硬姿勢であったことへの配慮などもみられる。48年4月以降には県教育復興会議では組合が中心となり、信濃教育会から組合へ部屋の貸与増などからも、組織問題が沈静化していった事実がみられる。組合も信濃教育会も組織問題に力を割くことなく活動を展開し、48年9月には、県教育委員選挙に藤巻委員長が立候補する件について、長野県教組が信濃教育会へ協力要請を行っている。

以上の会議録をみると、9月16日〔常任〕「教育会存立の根本的理念と根拠」の協議・決定、9月27日〔常任〕の存続にむけた「教育会の在り方」の宣伝強化、11月28日〔常任〕の「二本立てで争いはやめ教育につくす」という決着確認、の常任委員会会議が重要な会議であったことが判明する。信濃教育会は、中央に依存せず、他県の動向も見据えながら主体的に教育会存続の意義を追究していた。常任委員会のメンバーは、戦前からの役員である松岡が組織の中心、研究の中心は淀川が担い軍政部や教員組織、さらに地域からも支持される取り組みを行っていたのである。全国的な状況や県内の状況も把握し、十分な議論を丁寧に行ない適確に対応し、組織的な危機感を持ちながらも長野県内において不可欠な存在として地盤を固めていた。それらを考えると、戦前からの伝統を踏まえて、戦後に民主的改組を成し遂げ、職能団体として十分に機能したのは全国的にも信濃教育会のみであつといえよう。

(2) 組合資料からの補足

組合側の当時の資料は、『組合報』については現存を確認できていないが、「大会記録」と『組合情報』が収集でき、組合の立場からの姿勢が推測することができる。

「昭和二十二年大会記録」、「長野県教員組合結成大会議事録」(昭和二十二年七月十日)には、組織問題としての教育会との関係の記載や議論はみられなかった。経過報告の中に、「6月19日教育会常任委員と組合常任委員会見」という記載がある。このことを考えると、組合・信濃教育会の組織問題は、日教組中央委員会(1947年7月17日)以降に中央からの起点で生じた問題であることがわかる。「昭和二十三年大会記録 四月八日(日) 臨時大会 九月五日(日)」にも教育会との組織問題についての記載や方針や議論の記録はない。48年度には、組織問題としての信濃教育会との対立関係はなくなったと考えてよいだろう。48年9月5日の組合県大会で「教育委員の選挙に勝て」のスローガンあることが注目される³⁴。当時、両組織の問題の中心になったのは県教育委員選挙にむけての方針であった。

次に注目されるのは、『組合情報』(No1、1948.5.31)である。(七)機関紙、組合情報発行の件として、「従来の組合報を二つの面に分割する。組合機関紙(仮称教育と文化)(中略)教育と文化の面、月一回発行、編集部担当。組合情報(中略)情報面、原則として週一回発行、情報宣伝部担当」として、「三、本年度事業計画(一)五月十九日、二十日の県委員会へ提案決定の内容」の冒頭部分が「○文化部 運営基調 1、児童、生徒の文化 2、職域(職員)の文化 3、農村の文化(都市の文化も含む)」になっていることである。48年度になり組織問題としての信濃

教育会との対立は解消したが、文化面で組合と教育会との競合関係が生まれ、組合も文化活動を最重点にしたのである。7月の『組合情報』³⁵には「推せん講師名簿 教育部 文化部 県委員会の決定にもとづいて県教組本年度事業の一端 全10頁」にわたり全国的な講師陣を掲載している。また、8月の『組合情報』³⁶「(もくじ) 一、政府ついにポ政令を公布 二、日教組「声明書」を発表」で、政令201号の公布が公務員組合・教員組合に大きな転機になったことを示す記事がみられる。

5. 学校や地域にとっての信濃教育会存続の意味

(1) 『信濃教育通信』³⁷ 発行の意義と役割

『信濃教育会九十年史 下』にも『信濃教育通信』についての記述がない中で、従来の研究においては、その存在意義や果たした役割についての解明がなされないままであった。信濃教育会は、戦前からの教育研究の伝統をふまえ新教育の実践を推進し、教育研究や職能向上の取り組みを行っていた。新教育を推進する体制を浸透させるために、1947年度当初予算から新聞を発行予定であった。47年10月5日に第1号が発行され、当初は毎月5日、15日、25日に発行され、編修発行人は、淀川茂重であった。淀川は亡くなる169号までその任にあたり、282号(54年3月22日)まで発行された。

その創刊号を見てみよう。(『信濃教育通信』信濃教育会発行 昭和22年10月5日第1号 編修兼印刷発行人 淀川茂重 定価 一月 七円五十銭)となっており、一面の冒頭にスローガンとして、「○あたらしい教育の歩み! ○先生と父母のつながり! ○たのしい青少年のよみもの!」の三つが毎号掲げられており、新教育の推進、教師・父母の連携、青少年の読物という編集方針が見られる。「一面 発刊に際して 小西謙」には、「昨年春の頃、信濃教育会のあいだに会員の声として新聞を出したいとの熱望があることについて話合われた。以来、次第に機が熟し」「本会としては多年雑誌「信濃教育」の刊行をつづけており、これが全国的にもすぐれた実際の教育の月刊誌であることは、いかなる強い用紙統制のもとにも存続しつづけている事実がその真価を明証している。これが刊行に払われてきた辛苦も、思うに容易ならぬものがある筈。さらに進んで新聞になってはこれが編修にひとしおの苦心が必要とされる。日刊紙でなければならないだけに一層である」敬愛する児童生徒や保護者の向々へも読者網が拡大していくように、あわせて切望する」と述べている。

児童生徒と保護者向けのページが8ページの内6ページを占めているのが特徴であり、幅広い県民に新教育への理解を促進し実践を積み重ねることを意図していた。紙面構成は、「◇一面 提言や主張・論説 ◇二面・三面 「こどものべえじ」子どもの作品やこども向けの記事 ◇四面・五面 父母の投書や父母向けの記事 ◇六面・七面 子どもの作品や子どもの声 ◇八面 ニュース・各地区教育会の記事・教育懇談」というものであり、子どもを中心に親と教師が一緒に読むことができた。教育の民主化と新教育の推進に不可欠な要素をもつ新聞であった。

一方で、純粋な教育記事や教育実践の記録が大きな割合をしめしていたが、例外的に1947年10月には、教員組合と信濃教育会が二本立てになるような世論づくりとして、教職員や父母に対して啓蒙活動も行っている。組合の情報宣伝に対抗して、『信濃教育通信』においても信濃教育会の方針を浸透させるという組織上の危機感が見受けられるのである。47年10月の「教員組

合との関係」と48年9月の「教育委員選挙に関して」の記事が、教育論を中心とした『信濃教育通信』としては特異な記事であった。旬刊で12000～14000部発行という影響力から考えても、「世論」形成に重要な役割を果たしたといえよう。

『信濃教育通信』(1947年10月15日第2号)の一面の「対立」の記事では、「現代は、対立・闘争の世の中であるとも言える資本家と労働者、官僚と民主団体、教育会と教員組合等々。世には対立闘争を罪悪視さえするものが多い」「対立のないところに進展はない」と述べ、四面で「信濃教育会とはどんな会か」で父母向けに、世論づくりを行っている。「この「信濃教育通信」を発行している信濃教育会とはどんな会でしょうか。次に父兄の皆さんにかいつまんでこの会のことをお話して御協力を得たいと思います」とし、明治以降の歴史を述べ、「昔から信濃教育会の特色としていた所は、官におもねらず、軍部にも屈せず、是を是とし、非を非として、自由高ましいな精神をほこりとして行動しており、そのために会の歴史を省みると、文部省や軍部などから圧迫され、苦難の道を歩るかされたことは皆さんの御承知の通りです」としている。また、「こんな道を歩んだ信濃教育会も、太平洋戦争の末期には、中央の命令で大日本教育会の長野県支部として統合され会長も知事をいただくことをよぎなくされましたが、終戦後はすぐに本来の面目に帰り、かつ過去のわるい所も反省し、軍政部の忠言をも聞いて民主的な「信濃教育会」を再編成して、新しい出発をしております」とも述べている。

続けて「信濃教育会は先に長野県教員互助会の誕生を計ったように、この組合の設立に協力して共に手をたずさえて信州教育の隆盛につとめています」と組合の設立に協力し、「信濃教育会は教師の自主的な職能団体でありまして民主主義日本を建設するには、根本において教育の方向を著しく変化改正して行かねばなりません。そのためには教育の実際問題をいろいろと研究して行かねばなりませんから教育会の役割は従前にもましていよいよ重要になって来ております」と新教育の研究のための教育会という主張をしている。

そして、四面下・五面下見開き(2段組)には、「職能団体としての教育会」という記事載せている。この内容は、馬場源六の「建設評」(『信濃教育新聞』10月22日)・「教育会存置論」(『11月号』)より早い10月15日発行のものであり、48年2月に信濃教育会運営研究委員会でもまとめた「教育会の在り方」の要点になるものであった。さらに、信濃教育会のあり方や日本連合教育会にも継承されていった「教育会の目的・組織・構成・性格・任務」に関する理論的指針であり、かつ原点になるものであった³⁸。「教育の実際問題をいろいろと研究」するため、教育文化活動を中心とする職能団体として純化し発展をはかろうとするものであり、長野県の「世論」として支持されていったものであった。

(2) 学校現場資料にみる教育会・組合の様相—新教育推進のための共存体制

従来の研究においては、学校現場段階での資料はほとんど検討されてこなかったものであった。新たに発掘した松本市旧開智学校資料・諏訪市高島小学校資料・信州大学教育学部附属小学校資料にもとづき、〈教育会と組合との組織関係〉について見てみよう。旧開智学校資料は『史料開智学校』に翻刻されているものはあるが、教育会と組合の資料については収録されていない。開智学校は松本市教育会長の所属する学校であり、重要な史料が保存されている。高島小学校も諏訪地区教育会長の所属する学校で、現在、所蔵資料の保存・整理作業が行われている。附属小学校は、長野市や全県に影響を与えていた研究学校でもある。三つの学校は、北信・中信・南信の

中心的な学校からの資料であるので全体的な傾向を見ることができる。

開智学校校長は松本市部会の会長でもあり、開智学校資料からは、職場の体制は教育会・組合の二本立ての活動を機能分担しながらやっていたことがわかる。また、翻刻されていない『教育団体』の中の「教育会文書綴」「校長会議録」「教員組合印刷物」の昭和22年度分の保存史料には、日本教育会の動きとそれに対応する信濃教育会の配布文書が存在し、教育会の存続・改革過程が現場レベルで重要な問題であったことも判明する。〈教育会と組合〉の問題を会員みんなで論議しており、信濃教育会のあり方は現場レベルからの参加により改革されていった。校長会議（校長会ではない）では、教育会の問題の情報交換もなされていた。

さらに、信濃教育会全会員に詳しい経過〈日本教育会や信濃教育会の対応〉を周知しながら、信濃教育会全体の方針やあり方を決定していった経過もわかる。また、10月には「市町村毎に一括してお配りしたものであります。到着のうへは、各学校にご配布下さい」として、「職能団体としての信濃教育会」(『信濃教育通信』第2号10月15日号と同じ文書)がある。信濃教育会は「教育活動を活発にする場」としての職能団体であり、「職能の向上並びに教育の振興を目的」とする自主的団体であることを会員に徹底し、意思統一をする活動をしていた様子が把握できる。

当時、組合に一本化する理由として、活動内容の重複や負担増を解消するという意見が強かった。そのため、学校現場では「高島小文献所蔵庫1948年7月文書」にみられるように、教育会の女教員専門部会と組合婦人部との活動を合同して実施することもあるが、それぞれの組織の意義があることも確認されている。また、信州大学教育学部附属小学校資料の1948年度当初の4月9～14日の学校日誌では、新年度において組合と教育会の会合や役員選挙が日常的に共存して実施されていたことがわかる。当時の長野県内の学校現場の様相は、公務と共に教育会や組合という教員団体の活動も、日常的に重要な位置を占めていたのである。

おわりに—明らかになったことと今後の課題

本稿では、信濃教育会の存続・改革過程について従来の研究の混乱を整理し、信濃教育会の存続要因の内的要因に注目し、新史料にもとづき具体的かつ総合的な実態解明をはかった。結論として、①信濃教育会が存続したのは、軍政部の介入という外部要因が主ではなく、信濃教育会の内的主体的要因によるもの、②存続・改革過程において、教育文化活動を中心とした職能団体として、現場を基礎に具体的な組織力（人事・組織体制・経済）を高めつつ活動内容（事業内容・影響力・支持基盤）を充実させたこと、③信濃教育会存続の歴史的な意味は、戦後新教育を推進する体制を戦前からの教育研究の伝統をもとに自らの改革過程で実現していったこと、以上の三点が明らかとなった。

今後の課題としては、信濃教育会が推進した戦後新教育の内実はどういうものであったのかを、信濃教育会教育研究所、各教育研究会の活動、学校の実践を対象にして具体的に明らかにすることである。

註

- 1 広田照幸編『歴史としての日教組』上・下、名古屋大学出版会、2020年2月は、教職員団体としての日教組を研究対象にした労作であり、戦後教育史研究として本格的な学術研究である。

- 2 梶山雅史編著『近・現代教育会史研究』不二出版、2018年の序章「教育会史研究の経過」を参照。
- 3 駒込幸典「教組・教育会一本化問題とその背景—長野県軍政部の指示をめぐって—」『市誌研究ながの』第7号、長野市誌編さん委員会、2000年2月、71-98頁。同「軍政部による長野県教育への指導と介入—長野と埼玉を比較して—」『市誌研究ながの』第8号、長野市誌編さん委員会、2001年2月、57-113頁。同『信州の戦後教育はこうして始まった』信濃毎日新聞社、2002年2月。
- 4 富田福代「日本における専門家自治組織に関する一考察—信濃教育会を例に一」『日本教育学会第70回大会要旨集』2011年、166-167頁。同「信濃教育会存続の分岐点—1948年教組・教育会一本化問題をめぐって—」『日本教育学会第74回大会要旨集』2015年、318-319頁。
- 5 前掲、富田福代（2011）、167頁。
- 6 森川輝紀「教育会と教員組合—教育ガバナンス論の視点から」梶山雅史編著『続・近代日本教育会史研究』学術出版会、2010年。（『埼玉大学紀要教育学部52（2）』2008年、57-72頁に既出）
- 7 市川慶蔵『黒い嵐—初期長野県教組弾圧記録』初期長野県教組弾圧記録刊行会、1965年。（増補改訂版、信州白樺、1974年）
- 8 長野県佐久郡教育科学研究会『長野県教育の歩み』労働旬報社、1975年。
- 9 長野県教組『長野県教組十年史』信濃教育会出版部、1960年。同『長野県教組三十年史』労働旬報社、1984年。
- 10 同上『長野県教組十年史』、97頁。
- 11 同上『長野県教組十年史』、101頁。
- 12 「長野市教育委員会所蔵」は、同書 86頁では、「長野市教育会所蔵」になっており誤記と思われる。この極秘文書は、『長野市教育会史』長野市教育会、1991年、819-826頁に翻刻されている「信濃教育会書類」竹内控である。2010年に長野市教育会と上水内教育会は合併し、長野上水内教育会館を建設したが、2018年10月には同資料室での所蔵は確認できなかった。会館新築の時に不明になったらしい。
- 13 前掲、駒込幸典（2000）、71頁。
- 14 前掲、駒込幸典（2000）、97頁。
- 15 前掲、駒込幸典（2000）、97頁。
- 16 全国的な教育会の解散・再編については、白石崇人「日本教育会解散後における中央教育会の再編」前掲、梶山雅史編著（2018）にも述べられている。
- 17 『信濃毎日新聞』（第23548号、1947/10.24）は、「教組、一本化を決議 信教の自主的解散期待」という記事である。
- 18 『信濃毎日新聞』（第23584号、1947/11.29）は、11月20日のフォックス博士の講演と11月25日の軍政部による教育会・組合への指導後の、記事である。新聞には、「ここに三カ月間にわたって一本建か二本建かさかんに論議された信教問題もいよいよ円満解決の方向にむくものと見られるにいたった」とある。
- 19 『信濃毎日新聞』（第23669号、1948/2.14）では、2月10日の軍政部の指導後のことを「軍政部提供」記事として、次のような記事にしている。（2月16日にも再度記事）「…どちらの団体も全員の数にかかわらず運営する事ができる、両団体はお互いに協力し、県教育部を補佐して行くべきである」
- 20 越川 求「1930年代「長野県教員赤化事件（二・四事件）」の研究：長野県会と信濃教育会の動きに焦点をあてて」『立教大学教育学科研究年報』第61号、2018年を参照。
- 21 信濃教育会編著『信濃教育会九十年史 下』、信濃教育会出版部、1977年、「役員職員一覧表」（各年度当初現在、525-526頁より）。
- 22 信濃教育会『信濃教育』（699）、1945年3月、5頁。
- 23 信濃教育会『信濃教育』（706）、1945年10月、29頁、彙報。
- 24 信濃教育会『信濃教育』（710）、1946年2月、31頁、彙報「役員の変動」参照。
- 25 森本彌三八『戦後教育の出発—長野県教員適格審査委員会の記録』銀河書房、1977年、13頁によ

- ると、委員は「第一表」各界代表 六名 教員代表 七名（小林直衛 大森栄 水出熊雄 柳沢和恵 小口安人 牛山惣一 馬場源六）小林直衛委員長 任期（1946年6月27日～47年4月30日）であった。
- 26 上條憲太郎（1901-77）は、1940年長野中校長、44年青年師範校長、46年信濃教育会長、55年長野県教育長になっている。
- 27 「信州教育を支えた人々」刊行会『信州教育を支えた人々』信濃教育会出版部、2008年、8頁。
- 28 信濃教育会『信濃教育』(714)、1946年6月、2頁。
- 29 総務部長室資料の中の「昭和二十一年度信濃教育会歳入歳出決算」「昭和二十二年度信濃教育会歳入歳出予算案」「参考」昭和二十三年度信濃教育会歳入歳出予算案」「昭和二十四年度信濃教育会歳入歳出予算案」のうち、表の作成にあたっては1946年度予算決算、1947年度予算、1949年度予算は上記のものを使用した。1948年度予算は、上記の1949年度予算案の前年度予算から引用した。1950年度は、『信濃教育』(760)による。
- 30 Nagano MG Monthly Report、ED」(長野軍政部月例報告)（「ケリー旋風」50周年集会実行委員会編『「ケリー旋風」と長野県教育—占領下長野県教職員組合への弾圧』「ケリー旋風」50周年集会実行委員会、1999年のパネラーレジュメ 荒敬「いわゆる「ケリー旋風」と長野県軍政部」1999年2月21日、レジュメ11、レポート8）に、訳文が正確に施されているので、そこから一部引用して掲載した。原文は「国会図書館憲政資料室 GHQ/SCAP Records 占領期都道府県軍政資料 第52巻 第53巻 長野」に所蔵）である。
- 31 日本教育会と日教組は、「勧告」の解釈を根拠とする論争に終止符をうち、「（教育会の存廃をめぐる）最後の決定は会員個々の自由なる意思によって民主的になされるべきである」との共同声明をだしている。
- 32 小西謙『星条旗の降りるまで』信濃教育会出版部、1957年、106-111頁。
- 33 『信濃毎日新聞』1947年12月18日の「軍政部ニュース」の「再び信教、教組問題に就いて」や48年2月14日の「軍政部提供」はフォックス博士の講演内容を踏まえたものであり、両組織は対立せず協力して教育に専念せよというものであった。
- 34 『組合情報』長野県教員組合情報宣伝部（長野県教育会館 長野県教職員組合所蔵、2019年10月15日確認）
- 35 同上『組合情報』(No8、1948.7.15)
- 36 同上『組合情報』(No11、1948.8.20)
- 37 信濃教育会発行新聞『信濃教育通信』は、第1号（47年10月5日）から第45号まで、D版（D5 縦258mm、横189mm）の七段組、8頁建ての新聞で旬刊である。部数12000～14000部（国会図書館 憲政資料室ブランゲ文庫 メモより）1月7円50銭～10円50銭で、編集発行人は淀川茂重であった。第46号から第282号（54年3月22日）まで、D版（D4 縦392mm、横258mm）の縦断組、4頁建ての新聞になった。第91号より小学生版（月2回）と中学生版（月2回）に分離、一部5円。編集発行人は169号までは淀川茂重で、死亡後途中一時期に松岡弘となり、193号より上條憲太郎が282号まで編集発行人であった。
- 38 『教育会の在り方について-信濃教育会「戦後の歩み」の参考資料-』信濃教育会運営研究委員会発行の小冊子には、参考資料（一）「教育会の在り方」(昭和二十三年)(2-10頁)と参考資料（二）「日本に於ける教育会の使命」(昭和二十五年)(14-18頁)（日本連合教育会第二回全国大会で、長野県の原案がそのまま可決決定されたもの）が掲載され、昭和二十九年十月十日に、信濃教育会全会員に配布されている。

※本稿は、「近現代日本の地方教育行政と「教員育成コミュニティ」の特質に関する総合的研究」2018-2020年度 科学研究費補助金（基盤研究（B））(課題番号18H00980研究代表者 須田将司)の研究成果の一部である。